

## 大磯町小規模事業者経営改善資金 利子補給制度

### 利用資格

- ・町内で事業活動を営んでいること。
- ・町商工会の推薦を受け、日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）を受けていること。
- ・町税を完納していること。

**補助金額** 支払い利子の2分の1

**補助期間** 第1回目の償還から2年以内  
**申・問** 産業観光課（大磯港港湾管理事務所内） ☎(61)5719

## 大磯町創業者支援利子補給制度

### 利用資格

- ・町税を完納していること。
- ・創業のために必要な融資を日本政策金融公庫から受けていること。
- ・融資実行日の前後6か月以内に町内で開業していること。

**補助金額・補助期間** 補助限度額10万円、第1回目の償還から1年以内

**申・問** 産業観光課（大磯港港湾管理事務所内） ☎(61)5719

## 中小企業退職金制度

中小企業退職金制度は、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業に対して、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって設けられた国の退職金制度です。

詳しくは、<http://tais yokukin.go.jp/>をご覧ください。

町では退職金共済掛金の一部を補助する「大磯町中小企業退職金共済制度」を設けており、月額共済掛金の10%を契約を締結した月から5年以内で補助をしています。

**問** 産業観光課（大磯港港湾管理事務所内） ☎(61)5719

## 太平洋岸自転車道の延伸工事に着手 ～2020年東京オリンピック・パラ リンピックまでの開通をめざし て事業を推進～

太平洋岸自転車道の延伸部である、国府本郷地先において、葛川を渡る橋梁及び自転車道の整備をします。

大磯駅から二宮駅の間で公共施設や観光拠点などを結び自転車道を整備することにより、観光拠点の回遊性や利便性の向上が期待されます。

詳しくは、横浜国道事務所ホームページ([http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/yokohama\\_00000488.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/yokohama_00000488.html))をご覧ください。

**問** 国土交通省 横浜国道事務所  
☎045(311)2981 内線461

## 「大磯の左義長」にご支援ください



大磯町左義長保存会では、左義長の開催を記念した清酒を販売し、売上の一部を開催費に充てています。ご協力をお願いします。

**販売協力店** 大磯三河屋酒店(高麗)、柳島屋青木酒店(山王町)、飯島酒店(北下町)、和泉常(南本町)、芦川酒店(南下町)、久保田酒店(台町)、地場屋ほっこり(大磯駅前)、大磯迎賓館(大磯駅前)、ファミリーマート大磯店(神明町)、戸塚正商店(西小磯)

**店内飲食店** 日日食堂(山王町)

**販売期間** 12月3日(月)～1月13日(日)

**問** 大磯町左義長保存会

☎(61)0411 芦川

## 町有地を売却します

町が所有する土地を一般競争入札により売却します。詳細は、財政課窓口または町ホームページでご確認ください。

**入札日** 1月中～下旬(予定)

**売却物件** (4筆一括売却の予定)

国府新宿581-4(6.61㎡)

国府新宿581-5(11.55㎡)

国府新宿581-6(1.48㎡)

国府新宿582-1(1,826.91㎡)

**問** 財政課 ☎内線217

## 大磯町中小企業金融対策融資制度

**対象** 町内に事業所を有し、原則として1年以上同一事業所を継続して営んでいる事業者

- ・町税を完納していること。
- ・企業の発行株式の総数または、出資の総額の2分の1を超えた出資が中小企業以外の企業から行われていない事業所であること。

**限度額** 1,000万円以内(運転資金、設備資金、運転・設備併用資金)

**期間・返済方法** ①運転資金：84か月以内 ②設備資金、運転・設備併用資金：120か月以内 ③原則として割賦返済

**年利率** 1.8%

**その他** 神奈川県信用保証協会に信用保証を委託

**取扱金融機関** 中南信用金庫 ☎(61)7200 横浜銀行大磯支店 ☎(61)1590

**申** 上記取扱金融機関及び大磯町商工会 ☎(61)0871

**問** 産業観光課（大磯港港湾管理事務所内） ☎(61)5719

## みんなで築こう人権の世紀

～考えよう相手の気持ち

育てよう 思いやりの心～

**第70回 人権週間 12月4日～10日**

一人ひとりがお互いの違いを認め、すべての人が個人として尊重される平和で豊かな社会の実現に向けて、町をはじめ法務省や全国人権擁護委員連合会など関係機関が様々な啓発活動を実施します。

**人権相談** 人権侵害などでお悩みの方は、人権相談をご利用ください。

**問** 町民課 ☎内線237

## 12月3日～9日は「障害者週間」です



「障害者週間」は、障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

**誰もが障がいになる可能性があります**

障がいは不慮な事故や病気や怪我が原因となったり、人間関係や仕事等でのストレスが原因となって発症する方もたくさんいます。障がいを理解することで、共に生きていく社会を皆さんで考え、実践していきましょう。

**問** 福祉課 ☎(73)4530

## マイナンバーカードの申請のご案内

マイナンバーカードはプラスチック製のICチップ付きカードで、券面には氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー(個人番号)と顔写真等が表示されます。初回の交付手数料は無料です。

通知カードに添付されている交付申請書を使って郵便、スマートフォン、パソコンで申請ができます。申請後、約1か月で交付通知書を送付しますので役場でお受け取りください。

※マイナンバーカードは紛失、盗難のないよう大切に取り扱いください。

**問** 町民課 ☎内線272

## 建物を取り壊した場合は

**お届けください**

住宅や倉庫などの建物を取り壊したときは、町に対し、年末までに「家屋滅失届」をご提出ください。(法務局で滅失登記の申請を行った方は提出不要です。)

ご不明な点はお問合せください。

**問** 税務課 ☎内線255

## 火事と救急 10月の出動状況

消防車…41件(火災出動1、救助出動1、その他出動39)  
救急車…146件(急病99、交通事故14、一般負傷27、その他6)